

特別定額給付金給付事業の実施状況等について

1 申請受付期間

(1) オンライン申請

5月8日午前8時30分～8月18日午後11時59分

(2) 郵送申請

5月18日～8月18日(当日消印有効)

2 問合せ対応

(1) コールセンター 5月11日～8月31日

(2) 区役所相談窓口 5月18日～8月31日

3 支給状況(8月25日現在)

(1) 当初申請書送付件数

209,541件

(2) 申請書受付件数(再申請受付分を含む)

①オンライン申請分 12,102件

②郵送申請分 213,226件 合計 225,328件

(3) 支給決定件数

206,910件

(4) 支給決定額

33,420,600,000円

4 申請勧奨及び支援

(1) 申請期限のお知らせ(ハガキ)の送付

7月27日時点における未申請者に対し送付 16,917件

(2) チラシ、ポスターの配布・掲示

区のお知らせ板、区立施設で掲示したほか、各町会・自治会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業所連絡会に協力要請

(3) 区報、区のホームページ等による周知

(4) 申請支援

①区民活動センター、すこやか福祉センターにおける申請書記入支援

②アウトリーチチームによる電話、ポスティング、訪問等による個別支援

5 未申請者等への対応について

- (1) 特別定額給付金給付対象者であって、申請期間に福祉施設等に入所していた等やむを得ない事由により、申請期間内に申請ができなかった者を対象に、別途申請期間を定めて、特別定額給付金と同様の給付を行うことを検討している。
- (2) 特別定額給付金の対象世帯において、支給対象とはならない、特別定額給付金の基準日以後の一定期間に出生した子どもを対象として、家計支援策として給付を行うことを検討している。